

その他仕様書修正箇所(新旧対比表)

No	頁	項目	旧	新	理由
1	489頁	別紙4 警備業務 6. 各ポストの業務等 (7) 本館鍵受け及び各セキュリティゲート	① 上記(6)別館警備室①及び⑥から⑪の業務を行うこと。 ② 日時の打刻機の設置及び収納を行うこと。 ③ 午後9時から午前0時までは、本館鍵受け勤務者の1名が本館中庭ゲートの警備を行うこと。	① 上記(6)別館警備室①及び⑥から⑪の業務を行うこと。 ② セキュリティゲートを使用しない者(資機材を搬入する者等)が入退館する際には腕章等を確認の上、一次通用ゲートを開閉し、通過させること。 ③ 日時の打刻機の案内看板の設置等を行うこと。 ④ 午後9時から午前0時までは、本館鍵受け勤務者の1名が本館中庭ゲートの警備を行うこと。	②セキュリティゲートを使用しない者の業務を追記し、御意見を踏まえ、 ③「日時の打刻機の設置及び収納」を「日時の打刻機の案内看板の設置等」に修正します。 * 意見回答No. 69を参照
2	490頁	別紙4 警備業務 6. 各ポストの業務等 (9) 各門及び地下鉄口 ①	A) 本館正面玄関及び地下鉄口は、平日の午前7時から午後9時まで B) 本館中庭側玄関及び別館中庭側玄関は、全日24時間 C) 別館正面玄関は、平日の午前7時から午前1時まで	A) 本館正面玄関及び地下鉄口は、平日の午前8時から午後9時まで B) 本館中庭側玄関は午前8時から午後9時まで、別館中庭側玄関は全日24時間 C) 別館正面玄関は、平日の午前8時から午後9時まで	各門の開閉時刻について見直します。